

地方分権改革総決起大会 開催要領

- 1 大会の名称 地方分権改革総決起大会
- 2 目的 真の地方分権改革の実現を図り、自立して安定した地方財政基盤を確立するため、地方の改革案に沿った三位一体改革第一期改革の実施および第二期改革に向けての道筋を示すことを強く求め、地方分権改革総決起大会を開催することとする。
- 3 主催 地方六団体（地方自治確立対策協議会）
地方分権推進連盟
- 4 日時 平成17年11月14日（月）13：00～14：00
- 5 会場 NHKホール 東京都渋谷区神南2-2-1
- 6 出席者 地方公共団体関係者（約3000名）
〔 都道府県知事、都道府県議会議長・議員
市町村長、市町村議会議長・議員 〕
- 7 来賓（予定） 内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、
経済財政政策担当大臣、地方分権推進連盟全国代表格顧問（自由民主党幹事長ほか）、衆参両院議員
- 8 次第（1）開 会
（2）主催者代表あいさつ
（3）議長選出
（4）来賓あいさつ（予定）
内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、
経済財政政策担当大臣、地方分権推進連盟全国代表格顧問（自由民主党幹事長ほか）
（5）来賓紹介
（6）アンケート結果報告・決意表明
（7）決 議
（8）閉 会
- 9 実行運動 大会終了後、政府・国会方面に対し実行運動を行う。